

氏名の変更(住所変更も含む場合)の手続き

介護支援専門員証の交付を受けている方

<届出(申請)に必要な書類>

- (1) 介護支援専門員登録事項変更届出(兼)介護支援専門員証書換え交付申請書(第15号様式)
 - ・手数料として1,600円分の高知県収入証紙が必要です。
 - ・高知県収入証紙は、四国銀行本店・支店、高知銀行本店・支店などで購入できます。
- (2) 介護支援専門員証の写し(両面)
- (3) 個人番号確認票
- (4) 個人番号を確認できる書類(介護支援専門員資格における個人番号の取扱いについてをご確認ください。)
- (5) 身元確認書類(介護支援専門員資格における個人番号の取扱いについてをご確認ください。)
- (6) 高知県以外の区域内に住所を有する者の場合(申請者の情報のみの書類をご用意ください。)
 - ・氏名変更の場合は、届け出前6カ月以内に作成された戸籍抄本(原本)
 - ・住所変更の場合には、届け出前6カ月以内に作成された住民票(原本)
- (7) 写真2枚(縦3.0cm×横2.4cm)
 - ・交付申請日前6カ月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景のもの
 - ・写真の裏面に撮影年月日及び氏名を記載してください。
- (8) 460円分の切手を貼った返信用封筒
 - ・返信先の住所及び氏名を明記した封筒(長形3号 縦23.5cm×横12cm)を添えてください。

(注)直接受け取ることを希望される方は、申請書の「その他参考事項」に「直接受け取り希望」と記入してください。長寿社会課からの連絡があった後、担当者と来庁される日時を調整のうえ、写真付き身分証明書をお持ちになって来庁してください。(担当者不在時はお待ちをすることがあります。来庁日時は下記の担当と必ず事前に調整するようお願いいたします。)

介護支援専門員証の交付を受けていない方・有効期間が過ぎている方

<届出(申請)に必要な書類>

- ①介護支援専門員登録事項変更届出書(第5号様式)
- ②介護支援専門員の登録をした都道府県の登録通知書(又は登録証明書)の写し
- ③上記「介護支援専門員証の交付を受けている方」の(6)(8)を参照。

※証の交付を受けていない方・有効期間が過ぎている方の中で、個人番号が変更になった方については上記①～③に加えて「介護支援専門員証の交付を受けている方」の(3)(4)(5)の提出が必要です。

<書類の提出先>

高知県子ども・福祉政策部 長寿社会課 介護保険担当
〒780-8570 高知市丸ノ内1丁目2番20号
TEL:088-823-9681 FAX:088-823-9259